（様式２）

資料No. 7

戸塚区連合町内会自治会連絡会5月定例会

議　題　説　明　書

戸塚区高齢・障害支援課

議題名：	第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはまポジティブエイジング計画）の策定について

【内容】
第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはまポジティブエイジング計画）について、第8期計画（令和3～5年度）の終了に伴い、新たに第9期計画（令和6～8年度）を策定しました。

※高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、高齢者に関する各種の保健福祉事業や介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として、取り組む課題を明らかにし、目標などを定めた法定計画です。また、「認知症施策推進計画」は市町村が策定するよう努めることとされた計画で、これら3つの計画を合わせて「よこはまポジティブエイジング計画」としています。

【例年あげている議題か？】
「横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」は3年毎に見直しを実施しており、その都度、計画の策定について御説明しています。

【会議に参加している地区連長が、各地区の単会会長に何を伝えればいいのか？】
【各単会の会長に何を依頼したいのか？】（具体的に記入してください。）

計画について知っていただくため、計画の「概要版」と「パンフレット」を各自治会町内会1部ずつ資料配布いたしますので、御承知おきください。
また、定例会等で情報提供をお願いします。

【その他、注意することなど】
計画書の「冊子」は、市役所3階市民情報センター及び各区広報相談係などで閲覧可能です。また、「概要版」「パンフレット」は、市民情報センター、各区役所などで5月頃から配布を予定しています。

問合せ先
担当部署 戸塚区高齢・障害支援課
担当者名 剣持
TEL　866-8439　　FAX　881-1755

区連会５月定例会説明資料
令 和 ６ 年 ５ 月 １７ 日
戸塚区高齢・障害支援課

第９期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはまポジティブエイジング計画）の策定について【情報提供】

１　事業の趣旨

令和６年度から始まる「第９期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはまポジティブエイジング計画)」を策定しました。

多くの市民の皆様に本市の施策・事業を知ってもらえるよう「計画概要版」「パンフレット」を、市役所、区役所、地域ケアプラザ、老人福祉センター、地区センター等で配布しています。

また、市役所、区役所、駅、公共交通機関等にて、広報動画を放映しています。

２　お願いしたいこと

【区連長】計画の推進にご理解、ご協力をよろしくお願いします。
【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

３　よこはまポジティブエイジング計画の概要

本計画では、高齢者の皆様が**歳を重ねても自分らしく暮らせるまちを目指して、**
〇自分らしい暮らしの実現に向けて（情報発信や利便性向上）
〇いきいきと暮らせる地域づくりを目指して
（介護予防・健康づくり、社会参加や生活支援の推進）
〇在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して
（介護サービスの充実や医療と介護の連携強化）
〇ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して（高齢者の施設や住まいの整備）
〇安心の介護を提供するために（介護人材の確保・定着や介護現場の業務改善）
〇安定した介護保険制度の運営に向けて（介護サービスの適正化・質の向上）
〇認知症施策の推進（認知症の人や家族への支援）
など、様々な施策に取り組んでいます。

４　参考

「計画概要版」「パンフレット」等については、市ウェブサイトで閲覧が可能です。

【横浜市ウェブサイト】
https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/kyogikai/chiikihoukatsu-care/9kikeikaku.html

健康福祉局高齢健康福祉課
担当　郷原、武井、磯部
電話045-671-3412 /FAX 045-550-3613
ﾒｰﾙ　kf-keikaku@city.yokohama.jp

歳を重ねても 自分らしく暮らせる まちを目指して

パンフレット

令和6（2024）年度～令和8（2026）年度

1 「ポジティブ エイジング」とは？

「ポジティブ エイジング」＝ 歳を重ねても自分らしく暮らす

横浜市は、次のような思いを「ポジティブ エイジング」に込めています

誰もが歳を重ねる中で

- **積極的で活力ある高齢社会**を作りたい
- **人生経験が豊かであることを積極的に捉え**、高齢者を尊重し、その人らしい尊厳をいつまでも保つことができる地域を目指したい

心身の状態が変化したとしても

- **地域の助け合いや専門職によるケア**により、**高齢者が自らの意思で自分らしく生きる**ことができるよう、一人ひとりの「生活の質（QOL）の向上」につなげていきたい

横浜市は「自分らしい高齢期の暮らし」の実現のため、様々な取組を行います

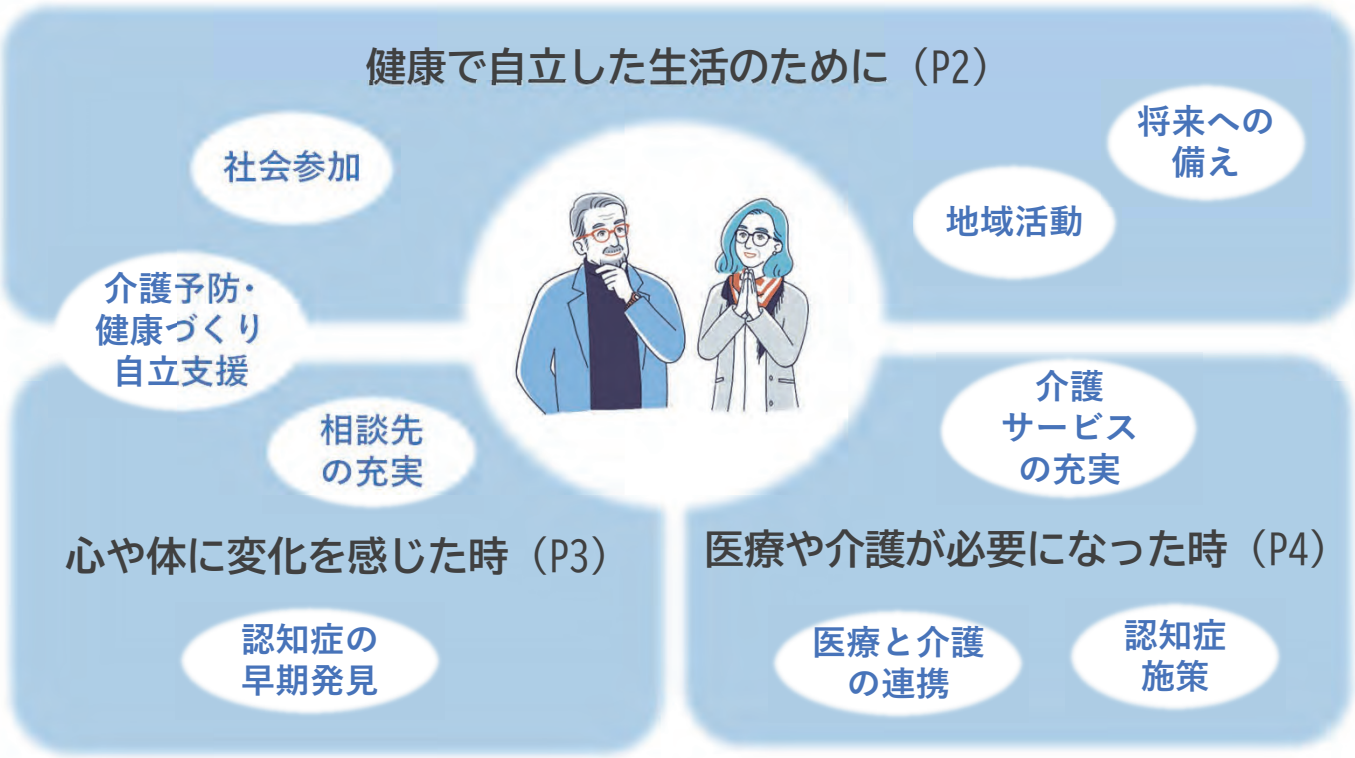

2 「自分らしい高齢期の暮らし」を支える主な取組

健康で自立した生活のために

社会参加の推進

高齢者の皆様が、「地域を支える担い手」として活躍できる環境の整備を進めます。
また、社会参加を通じて、介護予防・健康づくりにつなげます。※一部の区で実施、順次拡大

社会参加ポイント事業

スマホアプリを活用し、
「通いの場」への参加状況を記録

① 参加者に、参加状況に応じてポイントを付与

② 参加状況をデータ化し、収集・分析

シニア×生きがいマッチング事業

ボランティア活動への参加を支援する
コーディネーターが、
① 希望者の経験やスキルを聞き取り

② 経験等に応じた活動の有無を
地域活動団体や企業等に確認

③ 希望者と活動をマッチング

問合せ　健康福祉局地域包括ケア推進課　電話：045-671-3464　FAX:045-550-4096

地域活動・サービス情報の充実

ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ

高齢者を対象とした地域のサロンや趣味活動の場、日常生活の小さな困りごとをお手伝いする活動の情報などを検索できます。
地域活動（サロン、趣味活動の場、生活支援等）をお探しの方、地域で活躍したい方はぜひご活用ください。

問合せ　健康福祉局地域包括ケア推進課　電話：045-671-3464　FAX:045-550-4096

将来に備えるための支援

○ エンディングノート

元気なうちから、これからの人生をどう歩んでいきたいか、自分の思いを記せるノートです。
【配布場所】各区高齢・障害支援課

◀ 18区のエンディングノート

○ 金銭的なこと
○ これからやってみたいこと
○ 大切な人へのメッセージ

○ もしも手帳

もしものときの医療やケアについて、元気なうちから考えるきっかけにしたり、本人の考えを家族等と話すための手帳です。
【配布場所】各区高齢・障害支援課、地域ケアプラザ等

○ 治療やケアの希望
○ 代理者の希望
○ 最期を迎える場所の希望

○ 成年後見制度

認知症をはじめ、自分ひとりで判断することが難しい方が安心して生活できるよう、制度の利用を支援します。
【パンフレット配布場所】各区高齢・障害支援課、地域ケアプラザ等

よこはま成年後見推進センター ホームページ

心や体に変化を感じた時

介護予防・健康づくりと自立支援

医療や介護などの各種データ等を活用し、高齢者一人ひとりの健康課題に着目した、「フレイル」※ の対策を実施します。　※一部の区で実施、順次拡大

※フレイルとは…

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

各種データ等から、フレイルやフレイルのリスクが高い高齢者の方をピックアップ

▼

該当の方に介護予防サービスのご案内をお届け

▼

希望者に医療専門職による介護予防サービスのご提供、地域活動のご紹介

問合せ　健康福祉局地域包括ケア推進課　電話：045-671-3464　FAX:045-550-4096
高齢在宅支援課　電話：045-671-4129　FAX:045-550-3612

相談先の充実

かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局・薬剤師の普及を促進します。

かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局・薬剤師とは

健康の相談や体調が悪い時などにまず相談する医師、歯科医師、薬局、薬剤師のこと。
日頃の状態をよく知る「かかりつけ医」等であれば、ちょっとした体調の変化にも気づきやすく、病気の予防や早期発見・早期治療が可能になります。

問合せ　医療局地域医療課　電話：045-671-2972　FAX:045-664-3851

認知症の早期発見・早期対応

もの忘れ検診

＜目的＞
認知症の疑いがある人を早期に発見し、診断と治療につなげ、認知症の重症化を予防します。

＜対象者＞
50歳以上の市民（認知症の診断を受けていない方）

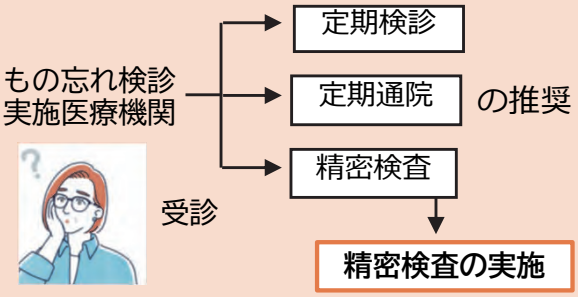

問合せ　健康福祉局高齢在宅支援課　電話：045-671-4129　FAX:045-550-3612

医療や介護が必要になった時

介護保険サービス等の充実

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう介護保険サービス等を充実します。

▶ 介護保険の内容は、Ｐ６「ハートページ」をご覧ください。

ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

高齢者の皆様が、日常生活の支援が必要になっても状況に応じた選択ができるように、必要な施設や住まいを整備します。

令和６年度～８年度新規整備数（公募数）

特別養護老人ホーム	特定施設 （介護付有料老人ホーム等）	認知症高齢者 グループホーム	介護医療院
700人分程度	900人分程度	675人分程度	150人分程度

医療と介護の連携強化

必要な時に適切な医療・介護サービスが受けられ、疾病の重症化や介護の重度化が予防できるよう、医療と介護の連携を進めます。

脳血管疾患ケアサポートガイド　～医療・介護連携ケアパス～

突然の脳卒中などの脳血管疾患で入院するとき、必要な手続きや受けられるサービスが分かる、本人・ご家族向けのパンフレットです。

【配布場所】各区高齢・障害支援課、地域ケアプラザ、一部の病院など

問合せ　健康福祉局高齢在宅支援課　電話：045-671-2405　FAX:045-550-3612

認知症の人や家族の居場所の充実

「本人ミーティング」の開催や、「認知症カフェ」の支援を行います。

本人ミーティング

認知症の方が集い、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、これからのよりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に話し合う場です。

認知症カフェ

認知症の人や家族、地域住民、医療や福祉の専門職など、誰でも気軽に集まれる場所です。

地域ケアプラザや医療機関、介護施設などで開催されています。

市内の「認知症カフェの一覧」▶

問合せ　健康福祉局高齢在宅支援課　電話：045-671-4129　FAX:045-550-3612

3 介護に関するトピックス

特別養護老人ホームの新たな待機者対策

○ 経済的な理由でユニット型施設への入所ができない方への対策

安価な多床室を希望する方が、ユニット型（個室）を利用できるよう、介護保険料が第５～７段階相当の方を対象に、市独自に居住費(部屋代)を助成します。

○ 医療的ケアが必要な方への対策

特別養護老人ホームでは対応が難しい医療的ケアが必要な方のために、介護医療院を150人分程度整備します。

○ 認知症の行動・心理症状により入所が難しい方への対策

夜間の介護職員を手厚く配置した特別養護老人ホームに、人件費を助成します。

問合せ　健康福祉局高齢施設課　電話：045-671-3923　FAX:045-641-6408

安心の介護を提供するために

増大する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に提供するため、①～④の施策を柱として総合的に取り組みます。

- ① 新たな介護人材の確保
- ② 介護人材の定着支援
- ③ 専門性の向上
- ④ 介護現場の業務改善（生産性向上）

▼介護人材に関する情報はこちら

横浜市ホームページ「介護人材関連情報」

＜具体的な取組＞

介護事業者向けのハラスメント対策

「ハラスメント相談センター(仮)」を設置し、介護職員をハラスメント被害から守り、安心して働くことができるよう支援します。

問合せ　健康福祉局介護事業指導課
電話：045-671-2356　FAX:045-550-3615

ケアマネジャーに関するリーフレット作成

ケアマネジャーの業務を利用者や家族に正しく理解してもらうためのリーフレットの作成を検討します。

問合せ　健康福祉局高齢在宅支援課
電話：045-671-2405　FAX:045-550-3612

介護職の魅力の発信とイメージアップ啓発

小・中学生を対象に、介護職員の仕事や介護現場で働くことの魅力を、介護職員等が直接伝える出前授業を実施します。

問合せ　健康福祉局高齢健康福祉課
電話：045-671-3920　FAX:045-550-3613

4 身近な相談窓口・役立つ情報のご案内

地域ケアプラザ

「地域の身近な福祉保健の拠点」です。
（おおむね中学校区に１か所あります）
　誰でも利用でき、専門知識を持った職員が高齢者等の地域での生活の困りごと等に関する相談受付や支援を行っています。

　下記サイトで、自宅の住所を入力すると、担当の地域ケアプラザ(地域包括支援センター)が表示されます。

▲ふくしらべ「地域ケアプラザ検索」

高齢期に必要な情報

ふくしらべ

　高齢者福祉の情報をまとめた、高齢期の自分らしい暮らし選び応援サイトです。

横浜市介護保険総合案内パンフレット「ハートページ」

介護保険の利用者向けの情報をまとめた冊子です。

【配布場所】
各区高齢・障害支援課
市役所(市民情報センター)

ハートページ
(WEB版・PDF版)

高齢者施設・住まいの相談センター

　高齢者の施設や住まいに関する相談窓口です。
　専門の相談員が、窓口や電話での個別相談や、施設情報・入所待ち状況などの情報を提供します。

（提供している施設の情報）
特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、
認知症高齢者グループホーム、
有料老人ホームなど

住所　港南区上大岡西1－6－1　ゆめおおおかオフィスタワー14階
受付　月～金 9：00～17：00（土日祝休日、12/28～1/4は休み）
　　※第2・第4土曜日は予約相談のみ受付
電話　045-342-8866　　FAX　045-840-5816

相談は事前予約制です。お電話かFAXでご連絡ください。

5 介護保険サービス等について

介護保険サービスの財源

社会全体で「介護保険」を支えています

介護保険は、「公費」と40歳以上の方が納める「保険料」を財源として運営しています。

保険料は、介護が必要な方の介護サービス費用などをまかなうために使われます。

保険料の金額は、３年間のサービスの給付額等の見込みに基づいて算定します。

第９期の介護保険サービスの財源

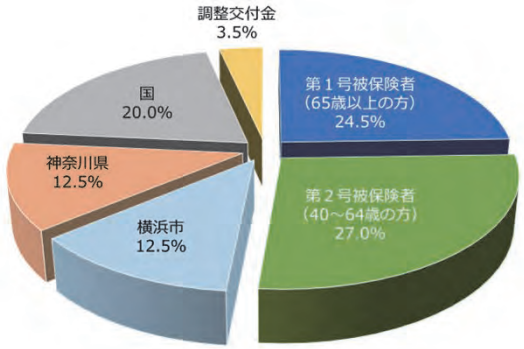

介護保険料

将来の要介護認定者数、サービスの利用者数・利用実績等から給付費を見込み、保険料（※）を算出しました。

※ 65歳以上の方（第１号被保険者）の保険料

第９期（令和６～８年度）保険料基準額

6,620円/月

6 よこはまポジティブエイジング計画について

計画書（概要版）の配布場所

令和6年5月頃から配布

・市役所（３階市民情報センター）
・各区役所
・地域ケアプラザ
・老人福祉センター
・地区センター　など

計画書（全体版）を見るには？

令和6年4月頃から閲覧開始

市役所（３階市民情報センター）
各区役所、市内図書館で閲覧できます。

計画書をインターネットで見るには？

横浜市ホームページで公開しています。

横浜市　ポジティブ　検索

発行　横浜市　健康福祉局　高齢健康福祉課
〒231-0005　横浜市中区本町６丁目50番地の10
電話:045-671-3412　FAX:045-550-3613　✉:kf-keikaku@city.yokohama.lg.jp
令和６年３月発行